

小学校がなくなる！ 子どもは？親は？ 地域は？

泉小学校を廃止し、住吉小学校に統合すること。通学距離等を考慮し、谷戸二小、保谷小も理由を問わず選択できること等が明らかになりました。

統合にあたって住吉小の施設改修が間に合うのか。泉小廃止で人数が増えることによる住吉、保谷、



谷戸二小の学童クラブへの影響。廃校時の在校生の居住地域が住吉小学区15%、保谷小学区40%、谷戸第二小学区45%であることなど、不安要因について納得できる十分な説明がなされたとは言えません。また、泉小の目の前に住んでいて乳幼児を育てているというかたにすら情報が届いていないなど、近隣住民への周知についても課題が見えています。

何より、最も影響を受ける子どもたちへの説明は真っ先になされる必要があったと考え、子どもへの説明責任と参加の保障をどう考えているのか質問したところ、児童の参加は統合協議会での泉小の歴史の保存などについて意見を聞くのが適当と考える。説明については、学校ごとに説明に差があってもいけないので、教育委員会と学校長で意識合わせをした上で判断したい。との答弁でした。

統廃合で影響を受ける子ども達に対して、考えられるあらゆる手立てを尽くして教育環境を整えることが必要です。また、学校がなくなることは、他の公共施設がなくなることは意味合いも影響も大きく異なるものと考えます。市も教育委員会も真摯な対応が求められています。

大友かく子

議員報酬値下げ議案 生活者ネットも反対 し否決！

東日本大震災の被災地復興のため、国家公務員の給与が7.8%削減されています。国は地方自治体もこれに倣うことを求めています。ですが、多くの自治体が

反対しており、西東京市では職員組合との交渉すら行われていない状況です。

そんな中、自民党とみんなの党は国の流れを受け、共同で本年10月1日から来年3月31日までの間、議員報酬を10%引き下げる提案をしました。

議会運営委員会に付託され審査が行われましたが、すでに復興のため交付税が減額されて交付されており、この提案が可決したとしても減額により生まれる1250万円余りの額が復興支援に使われるかどうか確認も

得られません。近隣他市の議会では、被災地へ議会としてボランティアへ行ったり、被災地の子どもたちの保護の受け入れなどの取り組みが見られます。震災復興のためというのであれば、議員報酬値下げ提案ではなく、他にできることがあると考えました。議員報酬を先行して引き下げることによって、職員給与の引き下げへの影響が全くないとも言え切れません。

以上の理由から、生活者ネットは今回の提案に反対しました。この議案は提案会派以外からの賛同を得られず不採択となりました。

大友かく子

2013年 9月

議会報告

石田ひろこ 大友かく子

双子、三つ子など多胎家庭 への支援の充実を！

2010年は11組、2011年は15組、2012年は14組と市内では毎年10組を超える多胎児が誕生しています。大阪市立大学の調査では、経済的な不安、子どもが病氣した時の通院、健診や予防接種等の人手不足、子どもを連れての外出、育児協力者の不足、時間・気持ちにゆとりがない、授乳の仕方の困難さなど、多胎児の育児の過酷な状況が報告されています。

市長の答弁では「妊娠期間からの不安感、出産時のリスク、早産のリスクが高まること、出産後は育児への負担など、

支援の必要性は単胎児より高まっている」との認識が示されました。また、市内の小学校には4月7日現在、各校に多胎児が存在

することがわかりました。乳幼児期の支援として、保育園入所時の選考基準指数に多胎児のケースがないが、調整指数条件にされるべきと要望し、今後検討していくとの答弁がありました。

また、学齢期の支援としては、多胎児に特化した指導のカリキュラムはないとのこと、今後検討するようになつたケースもあると聞いています。命の尊さを実感し、命を大切に育てる大人へ成長するために、今後も動物飼育の活動の充実を求めていきます。

石田ひろこ

命の尊さを実感し 大切に育てるために 「学校飼育動物」が 次期教育計画に 位置づけられることに！

子どもが生き生きと育つためには、日本が批准している「子どもの権利条約」の理念が基本となります。自らと他者の権利と尊厳を守り、実現する主体としての意識を持ち成長することが大切です。

一方、子どもたちにとって、動物とふれあう体験も重要です。現在、市内の小学校ではチャボやウサギ、ニワトリ、モルモット、アヒルなどが飼育されています。(種類や頭数は、各校で違いがあります。)

飼育動物の世話、飼育委員会が担当することが多いのですが、学校によっては担当学年を決めて学年全体で児童が飼育にかかわっているところがあります。休日には当番を組み、保護者も一緒に飼育活動をしているとのこと

です。一年間たっぷり飼育動物を世話した児童たちは、引継ぎには「飼育まるわかりブック」を作り、飼育引継ぎ集会で、次の学年に「いのちのバトン」を引き継ぐそうです。「最初は面倒だったけど、ほっておけないからね」そんなつぶやきを残した作文も過去の研究発表にあります。

今回の一般質問で教育長より、動物飼育を次期教育計画の基本方針の「生きる力の育成に向けて」のなかで、豊かな心の育成を図る施策の中に位置づけていくと答弁がありました。

石田ひろこ



2013.8.19コミュニティサロン8月「自民党日本国憲法改正草案を読む」



2013.8.26夏休み企画 打ち水調査(事務所前)

トピックス

<2012年度歳入歳出決算の認定>

決算の認定は議決された予算が適正に執行されたのかが判断基準と考える。2012年度の執行状況は流用や契約差金等による執行残なども見られるが、厳しく執行管理が行われ予算の執行において大きな問題はないと判断し、討論で意見等を述べ賛成した。

<意見書の提出を求め議員提案4議案を提出 すべて採択!>

「要支援者に対する介護サービスの継続とそれに伴う財源確保を求める意見書」「原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書」「過労死防止基本法の制定を求める意見書」「国連安保理決議1325号に基づく国別行動計画策定について市民社会の参加保障を求める意見書」を提出。全会一致は得られなかったが賛成多数で4議案とも採択された。

<西東京総合計画条例制定、西東京市第2次基本構想可決>

詳しくはホームページをご覧ください。

生活者ネットワークのルール

- 選挙はカンパとボランティアで行ないます。
- 議員は最長3期でローテーション。議員を職業化せず、誰もが議員になることで特権化しません。
- 議員報酬は市民の活動資金として使い、お金の流れは公開します。

生活者ネットワークの活動リポートは年4回発行しています。

活動リポートは、現在ボランティアの皆さんの協力で市内全域にお届けしています。マンションなどで「チラシ配布お断り」「部外者立入禁止」などの表示がありお届けできないお宅がどんどん増えています。事務所042-453-4121にご連絡いただければ、毎回確実にご自宅までお届けします。お気軽にご連絡ください。(FAX・E-mailでも可)

記事について詳しく知りたい、ホームページが見られないなどがありましたら、事務所までご連絡ください。資料をお届けします。